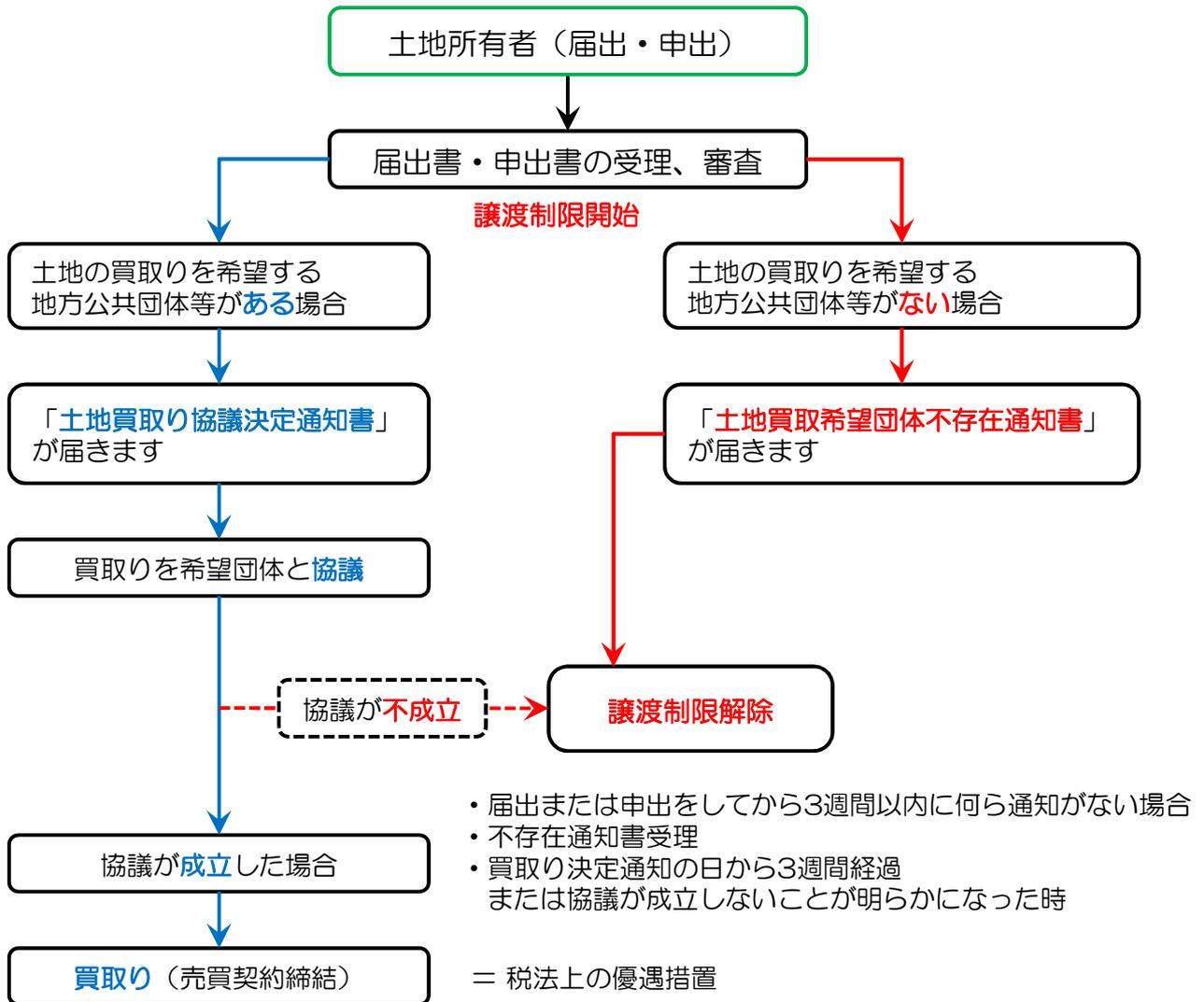


届出・申出の手続きの流れ



（提出書類）

以下の書類を各2部提出してください。

- ① 届出時は「土地有償譲渡届出書」を、申出時は「土地買取り希望申出書」をご使用ください。
- ② 位置図（対象地の位置を明らかにした縮尺1万分の1程度の地図）
- ③ 周辺詳細図（対象地の位置・形状及びその周辺の状況を明らかにした縮尺500分の1程度の住宅地図等）
- ④ 形状図（公図または実測図）
- ⑤ 都市計画道路用地内の土地については、船橋市役所5階都市計画課にて、対象地を含む縮尺500分の1の「都市計画道路窓口指導図」を取得し添付してください。
- ⑥ 委任状（1部）※土地所有者以外の方が届出書・申出書を提出する場合